

**第8回北杜市総合計画審議会
会 議 録**

北杜市企画部企画課

第8回北杜市総合計画審議会 会議録

1. 会議名：第8回北杜市総合計画審議会
2. 開催日時：平成28年12月27日（火）午前9時30分～11時00分
3. 開催場所：北杜市役所 北館3階大会議室
4. 会議次第：
 - (1) 開会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 市長あいさつ
 - (4) 審議
 - ①第2次北杜市総合計画前期基本計画（案）について
 - ②その他
 - (5) 閉会
5. 出席者
 - (1) 出席委員
秋山九一、栗澤和江、萩原佳蓮、小川昭二、輿水順彦、齊藤けさ子、坂本榮富、櫻井八州彦、清水真理子、清水美佐、鈴木今朝和、高見沢肇、茅野光一郎、馬場君忠、日向三郎、日向勝、日野水丈士、船木良、溝口暁美、宮澤陽子、矢野望、山田輝夫
 - (2) 欠席委員
菊見美房、入戸野一明
 - (3) 事務局
菊原副市長、小松企画課長、輿水企画課長補佐、企画担当 白倉、城戸
 - (4) 北杜市
総務部長、市民部長、福祉部長、生活環境部長、産業観光部長、建設部長、教育部長、議会事務局長、農業委員会事務局長、須玉総合支所長、高根総合支所長、長坂総合支所長、大泉総合支所長、小淵沢総合支所長、白州総合支所長、武川総合支所長、産業観光部次長、総務部次長、政策秘書課長、財政課長
6. 公開・非公開の別：公開
7. 傍聴人の数：2名

8. 議事録署名人：日向勝、日野水丈士

会 議

1. 開会

(事務局 小松企画課長)

2. 会長あいさつ

3. 市長あいさつ

4. 議事

これより、北杜市総合計画審議会条例第7条の規定により、会長が議長となり次の通り議事を進行する。

■①第2次北杜市総合計画前期基本計画（案）について

事務局より、「第2次北杜市総合計画前期基本計画（案）」について、第6回、第7回審議会における審議等を踏まえた全体の修正個所に関して、資料1、2、3により説明がなされ、内容に関する審議を行った。

【委員】

P2の「1. 原っぱ教育の推進」に、「いじめや不登校等の児童生徒の心の問題に対応するための支援を強化する」とある。いじめが生じた場合の適切な対応はもちろん重要であるが、いじめが起こらない環境を整備することも重要である。事後処理だけでなく、いじめの予防ができるような体制づくりに力を入れてほしい。

【事務局】

いじめ防止対策推進法に基づき、「いじめ防止基本方針」を平成26年度に策定し、学校ごとに対応を定めている。いじめを起こさないことが一番重要であることは学校現場でも認識されている。基本計画中の記載の内容に関しては、このままの記述でお願いしたいが、委員の意見に関しては、来年度見直しを図る「いじめ防止基本方針」の中に位置づけていく方向で検討する。

【委員】

財政に関して、基金の積み立てや市債の償還など改善が進んでいることは大変立派である。しかし、人口減少や高齢化の進展により、今後社会保障費が拡大していく一方で、地方交付税の縮減も予定されているため、市の財政はますます厳しくなっていくことが見込まれている。「財政の健全化に取り組む」と記載するだけでなく、市民にわかるように「見える化」していかないと、今後、市民の協力を得ようとしても理解が得られないのではないのか。また、今後5年間の中で、更なる改善策は持っているのか。

【事務局】

市の財政が改善してきたことは事実であるが、その大きな要因は市町村合併に伴う特例措置により普通交付税を多く受けられたことを活用して市債の繰上償還などを行ったことにある。委員の意見の通り、今後、普通交付税が段階的に縮減され、人口減少や高齢化に伴い社会保障費は増加していく。今後についても、財政健全化に向け可能な限り繰上償還による市債の圧縮や基金の積み立てを継続して進めていく。その改善効果に関しては、現在進めている第4次行財政改革大綱において、財政の中長期見通しを検討しているところである。大綱およびアクションプランの取組項目を着実に進めていくことで、一層の健全化に努めていく。また、「見える化」に関しても、非常に重要と考えている。市の財政は民間ベースの公会計とは違う形式であり、わかりにくい状況であったが、今後、国が設けた統一的な基準に基づき、財務書類を整備していくこととなっている。平成29年度決算から全国の統一基準で財務書類を整備し、市民にも公表・説明できるようにしていく方針である。

【委員】

P18～19の「地域福祉の充実」の中で「2. 地域の見守り体制の強化」、「3. 生活困窮者自立支援の強化」、「4. 地域福祉の担い手の育成」が主要施策として掲げられている。その内容については良いと思うが、果たして本当に実現できるのか、心配である。見守りは非常に重要であるが、プライバシーの問題もあり難しい面もある。また、担い手の育成について、今までボランティアとして主に関わってきた主婦層が、皆高齢化してきており、ボランティアを必要とする側になっている。新たなボランティアの養成ができるのか心配である。

【事務局】

見守り体制に関しては、民生委員やあんきじゃんネットワーク、NPO法人など様々な機関と連携しながら進めてきている。特にあんきじゃんネットワークについては、市内21の事業者の協力のもと、見守りを進めている。新聞事業者や郵便事業者が配達時に異変を感じたら、すぐに連絡をいただく仕組みも整えている。

困窮者対策に関しては、昨年度施行された法律に基づき、現在総合窓口を設置し、相談を受け付けている。この1年で、すでに多くの相談を受けており、そのなかで就労支援や生活支援

などの活動を行っている。

ボランティアの育成に関しては、現在社会福祉協議会と連携しながら進めているが、社協だけでなく、他の機関とも連携を図りながら、今後のやり方を検討していく。

【委員】

P4の「1. 生涯学習の推進」に、「原っぱ教育が定着してきた中で」とあるが、何をもって定着というのか、その定義があれば教えてほしい。また、事例があれば紹介してほしい。

【事務局】

「原っぱ教育」に関しては、①学力の向上、②体力の向上、③郷土を愛する心の醸成等を目標として掲げている。①については、学力テストなどをみても、成果が出てきていると考えている。②に関しては、まだ達成できていないが、各学校に対して体力づくりへの取り組みを依頼しているところである。③については、縦割り班により地域を再発見する取組や、神楽への参加など、郷土愛を育むための各種活動に取り組んでいる。

【委員】

P13に「実践型地域雇用創造事業」とある。市内にはいくつか農業生産法人が進出してきているが、求人を出しても応募がなく、人手不足で悩んでいるという声も聞く。一方で、若い人は仕事がないと言っている。リタイア組が就ける仕事はあるかもしれないが、市内に付加価値のある仕事、ある程度給料を稼げる仕事がないと、子育て世代が住むことは難しい。この課題を解決することが事業の本質であると思う。北杜市は子育て支援が充実しているので、若い人に来てほしい。この事業を活用して働く場を創出する、あるいは例えば創業塾など民間の取り組みに対してバックアップをするなど、北杜市がモデル地域となるよう、市全体でこの事業に取り組んでほしい。

【委員】

P17の「2. 地域医療の充実」について、「医療スタッフの確保・育成」とあるが、看護師などの医療スタッフは不足しているのが現状である。長期的な視点で見た場合に、認知症などの専門看護師である認定看護師を活用してはどうか。県内では県立大学の看護学部で研修を行い、認定看護師を輩出している。この認定看護師を市立病院や市立の診療所へ配置して、看護スタッフの充実を図ってほしい。

【事務局】

現状では、医療スタッフの育成としては看護師への就学資金等貸付制度が中心である。認定看護師について、現場でどう捉えているかということも踏まえて、病院側にも委員の意見を伝える。

【委員】

P3で、「中学校については、学校規模や教育環境の検討を行っていくとともに、施設の整備等を図ります」と市長のマニフェストを受け変更しているが、この項目は地域によっては注目度が高い。地域にはすでに中学校の統合について、具体的な案が示されているが、その内容との関連性はどうか、説明してほしい。

【事務局】

中学校の統合に関しては、定例教育委員会において地域や保護者の意見も踏まえ、検討を進めてきた。その結果、4校案の推進は難しいとの方向性が出され、過日の議会でも説明したところである。一方で、市長は市民の声を聴きたいという意向を持っている。今後、教育委員会で取りまとめた内容と、市長の公約との整合性を図りながら、地域や保護者への公表に向けて取りまとめていく。

【委員】

市長は就任以来、「少子化対策、人口増加」の重要性を強調していると感じている。広報紙「広報ほくと」でも、「働きながら子育てする家庭への支援」、「地域で子どもを支える市民参加型子育て支援」が強調されているが、計画本文をみても、この内容を読み取りにくい。文章全体を組み立てなおす必要はないが、市長の想いと計画内容の整合性をとるべきである。市長が強調する項目を整理し、説明できるようにしておく必要はある。

【事務局】

働く世帯への子育て支援に関しては、第2子以降保育料無料化や病児・病後児保育、延長保育・一時保育・休日保育などを行っている。市民参加型子育て支援については、包括的な子育て支援に向けて今年4月から子育て世代包括支援センターが開設された。このセンターにおいては、地域の力を借りながら事業を行っていきたいと考えている。放課後の子どもたちの支援として、学習支援、放課後子ども教室など、歴史や文化など地域の方々の知識や経験を活かせるような支援を行っていきたいと考えている。また、「働きながら子育てする家庭への支援」、「地域で子どもを支える市民参加型子育て支援」の記述については検討する。

【委員】

生涯学習について体系化がなされていない。学校教育と社会教育、生涯学習など体系的な整理が必要だと思うが、どのように捉えているのか。

【事務局】

生涯学習は、国の定義によると「人々が生涯に行うあらゆる学習すなわち学校教育、社会教育、芸術・文化・スポーツ、レクリエーション、ボランティアなど様々な活動や機会において行う学習」とされている。社会教育は「学校の教育課程として行われる活動を除く、主として青少年や成人に対して行われる教育」として定義されている。生涯学習という大きな枠組みのなかで学校教育、家庭教育、社会教育が包括されている。

【委員】

社会教育と公民館活動、図書館は計画では併記されているが、同列なのか。そうではなくて、社会教育の一環として公民館や図書館活動が含まれるのか。

【事務局】

定義としては、公民館も図書館も社会教育に含まれる。ただし、内容的に重要な項目であるため、基本計画の中では特出ししている。

【委員】

P37の「上下水道の整備」に関して、「人口減少の進展等による搬入量の減少」と記載がある。将来的には人口減少により一層搬入量が減少し、料金収入も減少していく。一方で、これまで市は多額の資金を投与して上下水道の整備を進めてきたが、今後設備老朽化への対応として費用負担が増加していく。平成32年には公営企業会計に移行するため、独立採算制をとることになるが、どう対応していくのか。料金を上げればよいのかもしれないが、北杜市では地域柄なかなか難しい。どのように考えているのか。

【事務局】

し尿処理について、高根、長坂、大泉、小淵沢、白州は北部ふるさと公苑、明野、須玉、武川は峡北南部衛生センターの2か所で処理を行っているが、今後1か所にまとめていく方向で進めている。上下水道については、現状、一般会計からの繰入金に依存している状況である。将来的な収入減に伴う料金改定に関しては、経費の削減、下水道処理場の統廃合を進めていくとともに、平成32年の公営化による経営状況を分析し、皆さんからの意見をいただく中で、慎重に検討していきたい。

【委員】

P4の「1. 生涯学習の推進」のなかで、「地域の人材を活用し、世代間の交流を発展させた新たな学びの場の創出を図ります」とあるが、市長が考えている「公営アカデミー」の内容とほぼ同義であるので、「公営アカデミー」という文言を入れた方がインパクトはあるのではないか。北杜市は退職者を含めて学校の先生が多いほか、芸術・文化の著名人も多い。このような人材が子どもの教育に関わることで、教える側も生きがいを感じるし、世代間交流や原っぱ教育にもつながるのではないか。

【事務局】

公営アカデミーについては、委員の意見の通り、P4の箇所に該当する。しかし、事業を進めていくに当たり、言葉を限定してしまってもよいかという問題もある。基本計画では幅広く事業を実施できるよう、このままの表現としたい。今後、基本計画を受けて具体的な事業を定めていく3年間の計画（実施計画）を策定するが、その中で具体的に記載し、事業を進めていきたいと考える。

■②その他

【事務局】

今後のスケジュールについて、1月議会で基本計画（素案）について説明した後、1月20日から2月20日までパブリックコメントを実施する。パブリックコメントの意見を踏まえて、2月下旬に審議会を開催する予定である。

5. 閉会

以 上

署名委員

署名委員
